

<ul style="list-style-type: none"> • 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等； • 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的订阅规则； • 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的“里兆法律资讯”栏目； • 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系联系。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。 • 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの受信にあたってのお願いをご覧ください。 • 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「里兆法律情報」の欄をご覧ください。 • ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご連絡ください。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



Issue 251-2011/05/21~2011/05/27

目录

(点击目录标题,可转至相应正文;点击正文标题,可返回目录。)

一、相关新法令、新政策

- 关于规范商业预付卡管理的意见..... 2
- 关于取消和调整部分资本项目外汇业务审核权限及管理措施的通知..... 2
- 境内居民通过境外特殊目的公司融资及返程投资外汇管理操作规程..... 3
- 特种设备作业人员监督管理办法(修订) ... 3
- 关于规范本市劳务派遣用工的指导意见(上海) 3

二、相关新信息

- 《食品召回管理规定》公开征求意见..... 4
- “限塑令”可能扩至餐馆、医院、书店、药店等..... 4
- 中华全国总工会推动《女职工劳动保护规定》修订尽早完成..... 5
- 公司强制清算制度简析..... 5

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されません。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令、新政策

- 商用プリペイドカード管理に関する意見..... 2
- 一部資本項目外貨業務審査許可権限及び管理措置の廃止及び調整に関する通知..... 2
- 国内居住民による国外特殊対象会社を通じた融資及びリターン投資に関する外貨管理操作规程.. 3
- 特殊設備作業人員監督管理弁法(改正).... 3
- 上海市労働派遣雇用を規範化することについての指導意見(上海)..... 3

二、関連する新着情報

- 「食品リコール管理規定」がパブリックコメントを募集する..... 4
- 「レジ袋制限令」はレストラン、病院、書店、薬局等に拡大されるようである..... 4
- 中華全国総労働組合が「女子従業員労働保護規定」改正作業が早急に完了するよう促す.. 5
- 会社の強制清算制度を簡潔に分析する..... 5

一、相关新法令、新政策

● 关于规范商业预付卡管理的意见

- 【发布单位】国务院办公厅
 【发布文号】国办发〔2011〕25号
 【发布日期】2011-05-23
 【内容提要】该意见要求建立以下制度，并要求在2011年年底以前，中国人民银行、商务部等有关部门要联合开展一次商业预付卡市场专项检查。

建立商业预付卡购卡实名登记制度	<ul style="list-style-type: none"> 对于购买记名商业预付卡和一次性购买1万元（含）以上不记名商业预付卡的单位或个人，由发卡人进行实名登记。
实施商业预付卡非现金购卡制度	<ul style="list-style-type: none"> 单位一次性购卡金额达5000元（含）以上或个人一次性购卡金额达5万元（含）以上的，通过银行转账方式购买，不得使用现金； 使用转账方式购卡的，发卡人要对转出、转入账户名称、账号、金额等进行逐笔登记。
实行商业预付卡限额发行制度	<ul style="list-style-type: none"> 不记名商业预付卡面值不超过1000元，记名商业预付卡面值不超过5000元。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwqk/2011-05/25/content_1870519.htm

● 关于取消和调整部分资本项目外汇业务审核权限及管理措施的通知

- 【发布单位】国家外汇管理局
 【发布文号】汇发〔2011〕20号
 【发布日期】2011-05-23
 【实施日期】2011-06-01
 【内容提要】根据该通知：
- 取消贸易信贷登记管理中的延期付款超期限登记核准；
 - 取消贸易信贷登记管理中的预付货款退汇核准；
 - 部分融资性对外担保余额指标核定业务审核权限由总局下放至分局、外汇管理部；
 - 将贸易信贷项下预付货款基础比例从30%提高到50%。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=804010000000000000,35&id=4

一、関連する新法令、新政策

● 商用プリペイドカード管理に関する意見

- 【発布機関】国务院弁公庁
 【発布番号】国弁発〔2011〕25号
 【発布日】2011-05-23
 【概要】本意見は以下の制度を制定することを求め、且つ2011年年末までに中国人民銀行、商務部等の関係部門が商用プリペイドカード市場の個別検査を共同で1回実施するよう求めている。

商用プリペイドカード購入实名登記制度を制定する	<ul style="list-style-type: none"> 記名式商用プリペイドカードを購入する法人及び個人、及び一回で1万元以上（同額含む）の不記名式商用プリペイドカードを購入する法人及び個人に対しては、カード発行者が実名を登記する。
商用プリペイドカード非現金購入制度を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 法人が一回で5000元以上（同額含む）を購入する場合、及び個人が一回で5万元以上（同額含む）を購入する場合、銀行振替により購入するものとし、現金を使用してはならない。 口座振替方式によりカードを購入する場合、カード発行者は振替元、振替先口座の名義人、口座番号、金額等を逐一登記しなければならない。
商用プリペイドカード限度枠発行制度を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 記名せずに購入する商用プリペイドカードの額面価格は1000元を超えてはならず、記名制により購入する商用プリペイドカードの額面価格は5000元を超えてはならない。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwqk/2011-05/25/content_1870519.htm

● 一部資本項目外貨業務審査許可権限及び管理措置の廃止及び調整に関する通知

- 【発布機関】国家外貨管理局
 【発布番号】匯発〔2011〕20号
 【発布日】2011-05-23
 【施行日】2011-06-01
 【概要】本通知によると以下の通りである。
- 貿易貸付登記管理における繰延払い期限超過登記認可を廃止する。
 - 貿易貸付登記管理における前払い代金の外貨払戻認可を廃止する。
 - 一部融資性対外担保残金指数の認定業務審査認可権を総局から分局、外貨管理部に委譲する。
 - 貿易貸付に基づく前払代金のベースを30%から50%に引き上げる。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=804010000000000000,35&id=4

● [境内居民通过境外特殊目的公司融资及返程投资外汇管理操作规程](#)

【发布单位】国家外汇管理局
【发布文号】汇发〔2011〕19号
【发布日期】2011-05-20
【实施日期】2011-07-01
【备注】该规程中“境内居民”包括境内居民法人和境内居民自然人。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8040400000000000.31&id=4

● [特种设备作业人员监督管理办法（修订）](#)

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局
【发布文号】国家质量监督检验检疫总局令第140号
【发布日期】2011-05-03
【实施日期】2011-07-01
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/flfg/2011-05/24/content_1870206.htm

● [关于规范本市劳务派遣用工的指导意见（上海）](#)

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局等四部门
【发布文号】沪人社关发（2011）34号
【发布日期】2011-05-26
【内容提要】根据该意见，如下三个问题是当前上海市规范劳务派遣的工作重点：
▪ 临时性、辅助性、替代性岗位（“三性”岗位）问题；
指导使用劳务派遣的行业、企业通过集体协商方式，合理确定适合劳务派遣的“三性”岗位的范围，逐步减少非“三性”岗位使用劳务派遣，形成优秀劳务派遣员工转为用工单位劳动合同制员工的机制。
▪ 同工同酬问题；
将劳务派遣员工的工资收入纳入用工单位工资集体协商范围，建立劳务派遣员工正常工资调整机制，实行内部统一的薪酬分配制度，落实同工同酬。
▪ 劳务派遣员工参与民主管理问题。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.shzgh.org/renda/node5902/node5911/node6581/u1a1729354.html>

● [国内居民による国外特殊対象会社を通じた融資及びリターン投資に関する外貨管理操作規程](#)

【発布機関】国家外貨管理局
【発布番号】匯發〔2011〕19号
【発布日】2011-05-20
【施行日】2011-07-01
【備考】本規程による「国内居民」には国内の居民である法人及び自然人が含まれる。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8040400000000000.31&id=4

● [特殊設備作業人員監督管理弁法（改正）](#)

【発布機関】国家質量監督検査検疫総局
【発布番号】国家質量監督検査検疫総局令第140号
【発布日】2011-05-03
【施行日】2011-07-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/flfg/2011-05/24/content_1870206.htm

● [上海市勞務派遣雇用を規範化することについての指導意見（上海）](#)

【発布機関】上海市人的資源及び社会保障局等四部門
【発布番号】滬人社関發(2011)34号
【発布日】2011-05-26
【概要】本意見によると、次に掲げる3つの項目は現在上海市による勞務派遣規範化の重点作業である。
▪ 臨時的、補助的、代替可能な職位（「3つの特徴ある」職位）の問題。
勞務派遣を使用する業種、企業に対し、団体交渉を行うよう指導し、勞務派遣に適する「3つの特徴ある」職位の範囲を合理的に確定し、「3つの特徴ある」職位以外に勞務派遣を使用する状況を徐々に減らし、優秀な勞務派遣従業員は雇用主の労働契約制従業員に切り替えるメカニズムを形成する。
▪ 同一業務同一報酬という問題。
勞務派遣従業員の給与収入を雇用主の給与団体交渉の範囲に組み入れ、勞務派遣従業員の正常な給与調整メカニズムを構築し、内部統一された給与分配制度を実施し、同一業務同一報酬を実行する。
▪ 勞務派遣従業員が民主管理に参加するという問題。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。：
<http://www.shzgh.org/renda/node5902/node5911/node6581/u1a1729354.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

- 《食品召回管理规定》公开征求意见

《食品召回管理规定》于 2007 年发布、实施。日前，国家质量监督检验检疫总局公示了修订后的《食品召回管理规定（征求意见稿）》，并公开征求意见（截止日期为 2011 年 05 月 31 日）。

根据该征求意见稿，食品生产企业对其生产的食品安全负责，切实履行召回义务。与原规定相比，该征求意见稿内容减少，删除了“食品安全危害调查和评估、食品召回分级”等内容，食品召回程序可能化繁为简。

（摘自国家质量监督检验检疫总局网站；2011 年 05 月 20 日发布）

- “限塑令”可能扩至餐馆、医院、书店、药店等

日前，国家发展和改革委员会官员、商务部官员表示，将加大监督检查力度、完善相关政策等以完善和落实“限塑令”，但未提到具体的时间表。包括：

- 适时扩大限制塑料袋使用的范围，考虑将餐馆、医院、书店、药店等纳入“限塑令”，明确集贸市场开办者“限塑”第一责任人制度。
- 在超薄塑料购物袋生产集中的部分重点地区，进行一次专项清理整顿。继续加大对商品零售场所，特别是集贸市场的检查力度，严厉处罚屡禁不止、不履行管理责任的市场开办者。

（摘自新华网；2011 年 05 月 30 日发布）

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

- 「食品リコール管理規定」がパブリックコメントを募集する

「食品リコール管理規定」が 2007 年に公布施行されたが、先頃、国家质量监督检验检疫总局は改正後の「食品リコール管理規定（意見募集案）」を公表し、且つパブリックコメントを募集した（募集締切日は 2011 年 5 月 31 日まで）。

本意見募集案によると、食品生産企業は自己の生産した食品の安全に責任を負い、リコール義務を着実に履行しなければならず、従来の規定と比較すると、本意見募集案の内容は少なく、「食品安全危害調査及び評価、食品リコール等級付」等の内容が削除されており、食品リコール手続は簡素化されるものと思われる。

（2011 年 5 月 20 日付の国家质量监督检验检疫总局ウェブサイトより抜粋）

- 「レジ袋制限令」はレストラン、病院、書店、薬局等に拡大されるもようである

先頃、国家发展和改革委员会職員、商务部職員は、「レジ袋制限令」を整備し実施するために、監督検査を強化し、関係する政策等を整備すると述べたが、具体的なスケジュールについては言及されなかった。たとえば、以下の通りである。

- レジ袋使用制限範囲を適宜拡大し、レストラン、病院、書店、薬局等を「レジ袋制限令」に組み込み、自由市場開設者の「レジ袋制限令」第一責任者制度を明確にする。
- 極薄レジ袋の製造が集中する一部重点地域においては、個別の見直しを実施し、商品小売場所、とりわけ自由市場に対する検査を強化し、何度も繰り返し、管理責任を履行しない市場開設者を厳しく処罰する。

（2011 年 5 月 30 日付の新华网ウェブサイトより抜粋）

■ 中华全国总工会推动《女职工劳动保护规定》修订尽早完成

据悉，中华全国总工会正推动《女职工劳动保护规定》修订工作，目前修订工作已列入国务院法制办的立法计划。中华全国总工会提出以下建议：

- 产假与国际标准接轨，将原有的 90 天延长到 98 天（14 周）。
- 明确产假期间的工资发放标准，须按产前工资标准发放，并且不得低于企业过去 12 个月的平均工资标准。
- 要求企业以 1 或 2 年为周期，为女性职工开展以“两癌”（乳腺癌、子宫癌）为主的妇科病检查。
- 明确罚责，对不按规定执行的企业将加大处罚力度。

（摘自中华全国总工会网站；2011 年 03 月 11 日发布）

● 中華全国総労働組合が「女子従業員労働保護規定」改正作業が早急に完了するよう促す

情報筋によると、中華全国総労働組合は「女子従業員労働保護規定」改正作業を進めており、現在、改正作業はすでに国务院法制弁の立法計画に組み入れられている。中華全国総労働組合は以下の提案を行っている。

- 出産休暇を国際基準に一致させ、現在の 90 日を 98 日（14 週）に延長する。
- 出産休暇期間中の給与支給基準を明確にし、出産前給与基準に基づき支給しなければならず、且つ企業の過去 12 ヶ月間の平均給与基準を下回ってはならないとする。
- 企業には 1 又は 2 年を周期とし、女子従業員に「2 つの癌」（乳癌、子宮癌）を主とした婦人科の病気の検査を実施するよう求める。
- 罰と責任を明確にし、規定どおりに実施しない企業に対しては処罰を強化する。

（2011 年 3 月 11 日付の中華全国総労働組合ウェブサイトより抜粋）

● 公司强制清算制度简析

“强制清算”作为公司退出机制的方式之一，对于公司债权人或公司股东而言，是一项重要保障。对此，我们结合《公司法》、《最高人民法院关于适用〈中华人民共和国公司法〉若干问题的规定（二）》（法释[2008]6 号；以下简称“《公司法司法解释（二）》”）以及《最高人民法院关于审理公司强制清算案件工作座谈会纪要》（法发[2009]52 号；以下简称“《座谈会纪要》”）等法律依据，简要分析如下。

1. “强制清算”的概念

对于“强制清算”，现行法律法规没有直接和明确的定义。根据《公司法》第 184 条、以及《公司法司法解释（二）》第 7 条等相关法律依据，“强制清算”是指，因法定特殊情形，公司的普通清算程序未能顺利进行，公司债权人或公司股东向法院提出申请，法院指定清算组进行清算（即，“法院组织清算”）。因此，“强制清算”，实质上就是“公司被法院（指定的清算组）强制清算”。“强制清算”（人民法院组织清算）是“普通清算”（公司自行清算）的补充。

2. “强制清算”的适用情形

根据《公司法》第 184 条、以及《公司法司法解释（二）》第 7 条等规定，存在以下三种情形之一的，可以适用强制清算：

- (1) 逾期未成立清算组：除因合并或分立而解散外，公司解散逾期（超出解散事由出现

● 会社の強制清算制度を簡潔に分析する

「強制清算」は、会社の撤退メカニズムの方式の 1 つとして、会社の債権者又は会社の株主にとってみれば、ある種の重要な保障であると言える。これについて、筆者は「会社法」、「中華人民共和国会社法」適用の若干事項についての最高人民裁判所による規定（二）」（法释[2008]6 号。以下「会社法司法解释（二）」）及び「最高人民裁判所による会社強制清算案件審理作業座談会摘録」（法発[2009]52 号。以下「座談会摘録」という）等の法的根拠とあわせ、以下の通り簡潔に分析する。

1. 強制清算」の概念

「強制清算」について、現行の法令では直接的且つ明確な定義はない。「会社法」第 184 条、及び「会社法司法解释（二）」第 7 条等の関係する法的根拠によると、「強制清算」とは、法で定められた特殊な状況により、会社の通常清算が円滑に進まず、会社の債権者又は会社の株主が裁判所に申立を行い、裁判所が清算組を指定し清算を行うこと（即ち、「裁判所による清算」）をいう。したがって、「強制清算」は、実質的には「会社が裁判所（の指定する清算組）によって強制清算されること」である。「強制清算」（人民裁判所による清算）は、「通常清算」（会社独自での清算）の補充である。

2. 「強制清算」を適用する状況

「会社法」第 184 条、及び「会社法司法解释（二）」第 7 条等の規定によると、以下の 3 通りの状況のいずれかが存在する場合、強制清算を適用することができる。

- (1) 期日を過ぎても清算組を成立していない場合。合併又は分割により解散するほか、会社が解散

- 之日起 15 日) 未成立清算组进行清算的;
- (2) 拖延清算: 清算过程中, 清算组故意拖延清算的;
 - (3) 违法清算可能损害相关方利益: 清算过程中, 清算组违法清算, 可能严重损害债权人或者股东利益的。

3. “强制清算”的申请主体

根据《公司法司法解释(二)》第 7 条的规定, 下列主体可以向法院提出强制清算申请:

- (1) **公司债权人**: 可以由一个或多个债权人单独、共同提出申请, 并且, 法律上, 债权人债权金额的多少不影响其申请人资格。
- (2) **公司股东**: 如果公司债权人没有提出强制清算的申请, 那么, 公司股东为了保护自己的合法权益, 也可以向法院提出强制清算申请。

需要提示的是, 无论是公司债权人还是公司股东提出申请, 对于强制清算, 并没有实质性的影响。

4. “强制清算”的管辖法院

根据《公司法司法解释(二)》第 24 条、以及《座谈会纪要》第 2 条的规定, **强制清算案件通常由公司住所地(公司主要办事机构所在地; 主要办事机构所在地不明确或存在争议时, 按公司注册登记地)的法院管辖, 管辖法院的级别与公司登记机关的级别保持一致(基层法院对应管辖县、县级市或者区的公司登记机关核准登记公司的强制清算案件; 中级法院对应管辖地区、地级市以上的公司登记机关核准登记公司的强制清算案件)。**

5. “强制清算”的基本流程

し期日を過ぎても(解散事由が生じた日から 15 日を超えても)清算組を成立し清算を行っていない場合。

- (2) 清算が延びた場合。清算の過程で、清算組が故意に清算を引き延ばした場合。
- (3) 違法に清算し関係者の利益を損なうおそれがある場合。清算の過程で、清算組が違法に清算し、債権者又は株主の利益を著しく損なうおそれがある場合。

3. 「強制清算」の申立主体

「会社法司法解释(二)」第 7 条の規定によると、次に掲げる主体は裁判所に強制清算の申し立てを行うことができる。

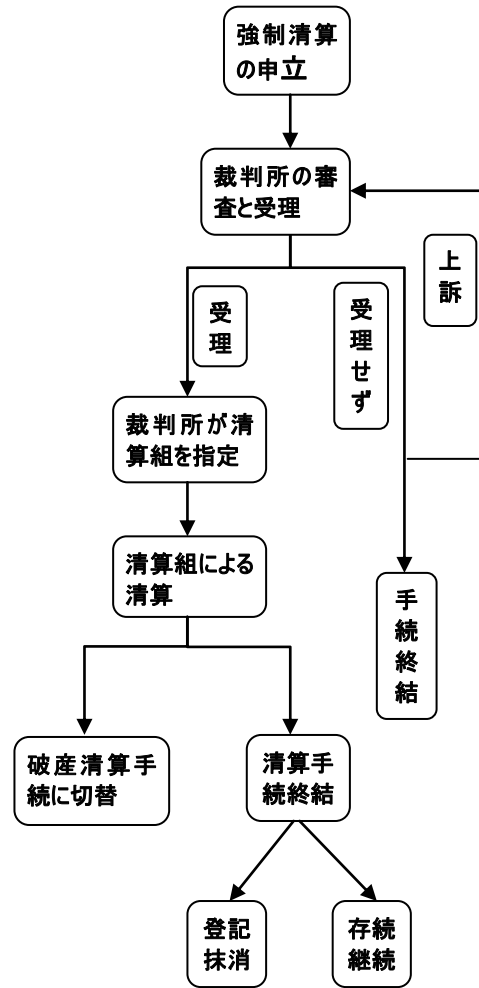
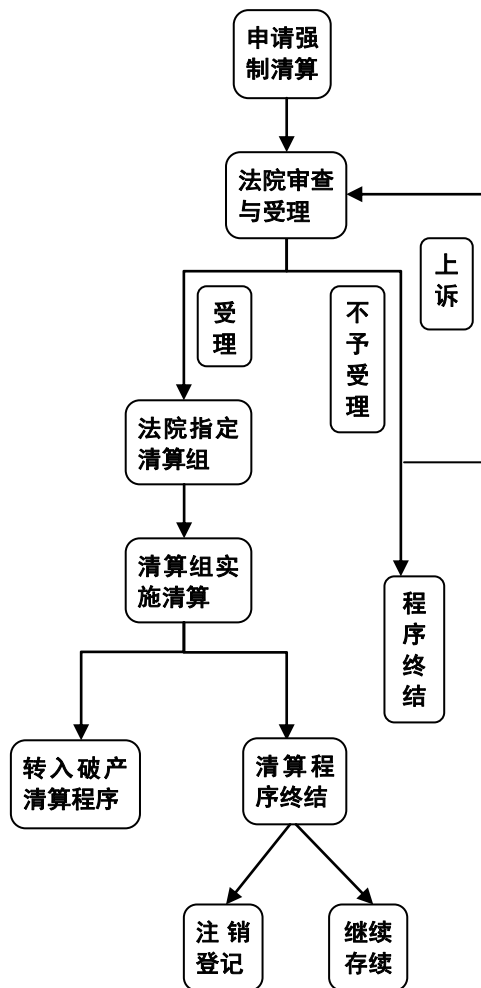
- (1) **会社の債権者**: 1 つ又は複数の債権者が単独、共同で申立を行うことができ、且つ、法律上、債権者の債権金額が幾らであるかはその申立人の資格に影響しない。
- (2) **会社の株主**: 会社の債権者が強制清算の申立を行わない場合、会社の株主も自己の適法な権益を守るために、裁判所に強制清算の申し立てを行うことができる。

注目すべき点として、申立を行うのが会社の債権者であるか、それとも会社の株主であるかは、強制清算にとって、実質的な影響はない。

4. 「強制清算」の管轄裁判所

「会社法司法解释(二)」第 24 条、及び「座谈会摘録」第 2 条の規定によると、**強制清算案件は、通常、会社の住所地(会社の主な執務機関の所在地。主な執務機関の所在地が不明であり又は意見が分かれる場合、会社の登録登記地による)の裁判所が管轄し、管轄裁判所の等級と会社の登記機関の等級は一致することになる(末端の裁判所は県、県級市又は区の会社登記機関が登記を認可した会社の強制清算案件を管轄し、中級裁判所は地区、地級市以上の会社登記機関が登記を認可した会社の強制清算案件を管轄する)。**

5. 「強制清算」の基本的な流れ



备注:

- **申请强制清算:** 申请时需向法院提供必要的证据, 证明以下事项: ①被申请人(公司, 下同)已经发生解散事由; ②申请人对被申请人享有债权或者股权; 以及③被申请人存在适用强制清算的情形。
- **法院审查与受理:** 法院原则上召开听证会审查强制清算申请。但是, 对于事实清楚、法律关系明确、证据确实充分且被申请人没有异议的, 可不召开听证会, 而是采用书面方式进行审查。
- **法院指定清算组:**
 - (1) 法院应指定公司董事、监事、高级管理人员、中介机构(包括律师事务所、会计师事务所、破产事务所等社会中介机构以及该类中介机构中具有相应执业资格的人员)等组成清算组, 清算组成员的人数为单数。
 - (2) 如果清算组成员存在①违法违规行为; ②丧失执业能力或者民事行为能力; ③损害公司或债权人利益的行为的, 那么, 申请人可以申请法院更换, 法院也可以依职权更换清算组成员。
- **清算组实施清算:** 强制清算的具体清算流程和要求与普通清算并无实质性差异。通常为清理财产、确认债权、制定清算方案(需要报法院

備考:

- **強制清算の申立:** 申立の時点で裁判所に必要な証拠を提供し、以下の事項を証明する必要がある。①被申立人(会社、以下同じ)にすでに解散事由が発生していること。②申立人が被申立人に対し債権又は出資持分を有していること。③被申立人に強制清算を適用する状況が存在すること。
- **裁判所の審査と受理:** 裁判所は、原則として、聴聞会を開き強制清算の申立の審査を行うが、事実が明白であり、法的関係が明らかであり、証拠が確実且つ十分であり、被申立人に異議がない場合は、聴聞会を開かずに、書面を通じて審査することができる。
- **裁判所が清算組を指定:**
 - (1) 裁判所は、会社の董事、監事、高級管理職者、仲介機関(法律事務所、会計士事務所、破産事務所等の一般の仲介機関及びこれら仲介機関にて執務資格を有する人員を含む)等を指定し清算組を構成し、清算組のメンバーの人数は奇数とする。
 - (2) 清算組のメンバーに①違法規則違反行為、②執務能力又は民事行為能力の喪失、③会社又は債権者の利益を損なう行為が存在する場合、申立人は裁判所に変更を申し立てることができ、裁判所も職権に依拠して清算組メンバーを交替させることができる。

- 裁定認可), 完成清算程序。
- **清算程序終結:**
 - (1) 公司財產能夠清償債務的, 清償債務并向股東分配剩餘財產後, 清算組制作清算報告報法院確認後, 清算程序終結。
 - (2) 公司財產不足清償債務的, 但債務清償方案經全體債權人確認且不損害其他利害關係人利益的, 法院裁定認可, 依該清償方案清償後, 清算組制作清算報告報法院確認後, 清算程序終結。
 - (3) 因無法清算或者無法全面清算(被申請人主要財產、賬冊、重要文件等滅失, 或者被申請人人員下落不明的, 經採取相應措施仍然無法排除相關情況), 終結強制清算程序。
 - **轉入破產程序:** 公司財產不足清償債務的, 且債務清償方案未獲得全體債權人確認或者法院裁定認可的, 清算組應向法院申請破產, 轉入破產程序。
 - **繼續存續:** 公司因營業期限屆滿、章程規定的其他解散事由出現, 或者股東會、股東大會決議自願解散的, 法院受理債權人提出的強制清算申請後, 對股東進行剩餘財產分配前, 公司修改章程、或者股東會、股東大會決議公司繼續存續, 申請人在其個人債權及他人債權均得到全額清償後, 未撤回申請的, 法院可以根據被申請人的請求裁定終結強制清算程序, 強制清算程序終結後, 公司可以繼續存續。
 - **清算組による清算:** 強制清算の具体的な清算の流れ及び要求と通常清算は実質的な違いはなく、通常、財産の整理、債権の確認、清算方案の制定(裁判所に申し裁定による認可を必要とする)を終えて、清算手続が完了する。
 - **清算手続き終結:**
 - (1) 会社の財産が債務を弁済できる場合、債務を弁済し株主に残余財産を分配した後、清算組は清算報告を作成し裁判所の確認を受けた後、清算手続きが終結する。
 - (2) 会社の財産では債務を弁済するに足りないが、債務弁済方案を債権者全員が確認し、且つその他利害関係者の利益を損なわない場合、裁判所が裁定により認可し、当該清算方案に依拠して債務を弁済した後、清算組が清算報告を作成し裁判所の確認を受けた後、清算手続きは終結する。
 - (3) 清算できず又は全面的な清算ができない(被申立人の主な財産、帳簿、重要な文書等が滅失し、又は被申立人の人員が行方不明となり、相応の措置を講じても依然として関係状況を排除できない)場合、強制清算手続は終結する。
 - **破産手続に切替:** 会社の財産では債務を弁済するに足りず、且つ債務弁済方案が債権者全員の確認を得られず又は裁判所の裁定による認可が得られない場合、清算組は裁判所に破産を申立、破産手続に切り替わる。
 - **存続継続:** 会社が営業期間が満了し、定款に定めたその他解散事由が生じ、又は株主会、株主総会が自由意思にて解散を決議した場合、裁判所は債権者からの強制清算申立を受理した後、株主に余剰財産を分配する前に、会社が定款を修正し、又は株主会、株主大会が会社の存続継続を決議し、申立人がその個人の債権及び他人の債権がいずれも全額弁済を受けられた後、申立を撤回しない場合、裁判所は申立人の要請に基づき、強制清算手続の終結を裁定することができ、強制清算手続が終結した後は、会社は存続を継続することができる。

結語

強制清算制度可以有效地防止公司清算程序的非正常拖延, 保护公司债权人以及公司股东的合法权益, 但是, 实务操作中, 强制清算的程序可能较为复杂, 因此, 我们建议, 公司(无论作为强制清算的申请人、还是被申请人)在遇到强制清算程序时, 寻求律师等专业人士的协助, 以便顺利推进强制清算。

(里兆律师事务所 2011 年 05 月 27 日整理编写)

終わりに

強制清算制度は会社の清算手続の非正常な引き延ばしを効果的に防止し、会社の債権者及び会社の株主の適法な權益を守ることができるが、実務取扱いにおいて、強制清算の手続はやや複雑であると思われることから、会社(強制清算の申立人であると、被申立人であるとに係わらず)が強制清算手続に遭遇した場合には、強制清算を円滑に進められるよう、弁護士等の専門家の協力を求めるのがよいであろう。

(里兆法律事務所が 2011 年 5 月 27 日付で作成)